

# 成寿園指定訪問介護事業所 基本料金

令和6年6月1日現在)

## 《要介護1～5の場合》

### ①基本料金

単位(円)

サービス種類	サービス時間	自己負担合計
生活援助	20分以上45分未満	179
	45分以上	220
身体介護	20分未満	163
	20分以上30分未満	244
	30分以上1時間未満	387
	1時間以上	567
	1時間以上に対しての利用に対して30分を増す毎に+82	

②初回加算・・・200円/月

③緊急時訪問介護加算・・・100円/回

④夜間も若しくは早朝の場合又は深夜の場合

夜間 午後6:00～午後10:00・・・上記基本料金の25%増

早朝 午前6:00～午前8:00・・・上記基本料金の25%増

深夜 午後10:00～午前6:00・・・上記基本料金の50%増

⑤2人の訪問介護員等による場合・・・負担額が2倍になります。

⑥身体介護に引き続き生活援助を行った場合

所定時間が20分から起算して25分を増すごとに+66円

⑦生活機能向上連携加算・・・100円/月

⑧特定事業所加算加算Ⅰ・・・所定単位の10%加算

⑨介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・(所定単位の24.5%加算)

※所定単位とは、①～④までにより算定した単位の合計とする。

## 《要支援1・2の場合》

### ①基本料金

単位(円)

サービス内容	介護度	自己負担合計(月額)
介護予防訪問介護費Ⅰ	要支援1・2	1,176
介護予防訪問介護費Ⅱ	要支援1・2	2,349
介護予防訪問介護費Ⅲ	要支援2	3,727

②初回加算・・・200円/月

③生活機能向上連携加算・・・100円/月

④介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位の24.5%加算

※所定単位とは、①～②までにより算定した単位の合計とする。

\*ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先：社会福祉法人 成寿会  
成寿園指定訪問介護事業所